

第4章

目標の実現に向けた施策

4 - 1 基本方針と施策

4 - 2 各施策と取組内容・事業例

第3章「計画の目標と重点」で示した3つの目標(安心を支える医療システムの構築、地域と結びついた医療の強化、市民の健康力・予防力の向上)に基づき、第一ステップの計画期間(平成24年度～29年度)における具体的施策は以下のとおりです。

4 - 1 基本方針と施策

(1) 目標1 安心を支える医療システムの構築

基本方針

市民が疾病状況に応じて必要な時に必要な医療を受けることができるよう、救急医療機能のさらなる充実や医療機関相互及び介護施設との連携、医療安全対策等の強化を図り、安心を支える医療システムの構築を推進します。また、大規模災害時の医療体制の強化や広域的な医療連携の強化に取り組みます。

施 策

施策 救急医療機能のさらなる充実と適切な利用の促進		
取組内容	救急医療体制 [#] の安定的な運用	札幌市夜間急病センター [*] の円滑な運営や夜間救急歯科診療 [*] 事業の推進、救急医療体制 [#] に参画する医療機関の確保、産婦人科救急電話相談 [*] など、救急医療体制 [#] の安定的な運用を図ります。
	(仮称)救急安心センターさっぽろ [*] の開設	市民及び道央圏(第三次医療圏 [#])の住民を対象に、救急医療電話相談「(仮称)救急安心センターさっぽろ [*] 」を開設し、相談機能を強化します。
	救急医療の適切な利用の普及啓発	市民の救急医療体制 [#] の理解を深め、不要不急の受診を控えるなど、適切な利用を促進するための普及啓発を推進します。

* 札幌市夜間急病センター 夜間の急病患者の診療を行う施設。

* 夜間救急歯科診療 札幌市では、札幌歯科医師会口腔医療センターにおいて、夜間の歯科救急患者の診療を行っています。

* 産婦人科救急電話相談 助産師による産婦人科疾患に関する救急電話相談であり、夜間の問合せに応じます。

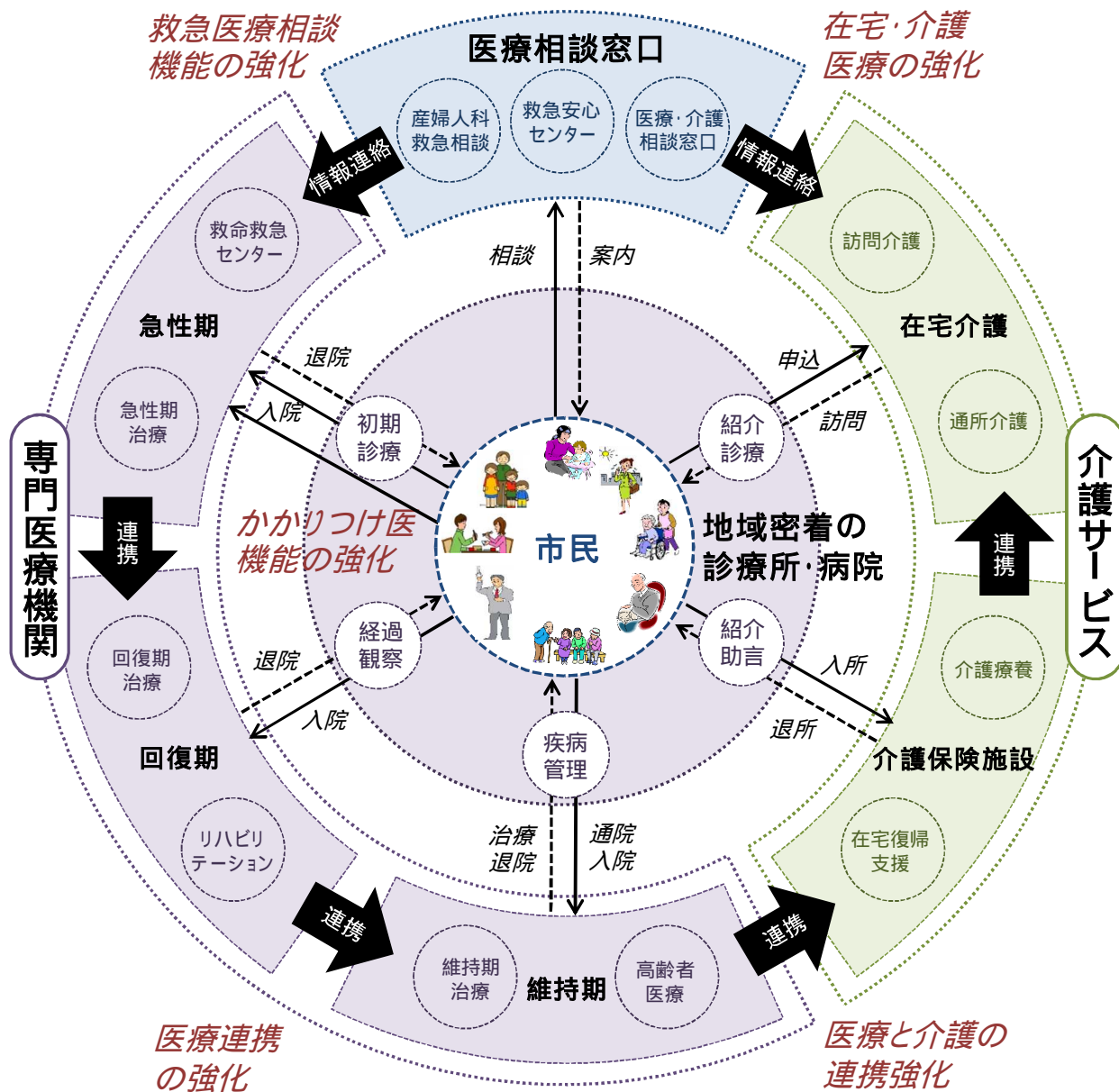
* (仮称)救急安心センターさっぽろ 急に具合が悪くなった時などに、専門の相談員が対応方法や受診先などのアドバイスをする急病時の電話相談。平成25年度中に開設予定。

施策 医療機関相互及び介護施設との連携強化		
取組内容	医療機関相互の連携の強化	市民の疾病状況に応じて必要な時に必要な医療を提供するため、札幌市医師会の地域医療室 [#] 連携システムなどを活用して、急性期 [#] 、回復期 [#] ・亜急性期 [#] 、維持期 [#] を担う病院 [#] 、診療所などの連携を強化します。
	診療所のかかりつけ医 [#] 機能の強化	診療所がかかりつけ医 [#] として医療の窓口機能や振り分け機能を発揮するため、札幌市医師会の地域医療室 [#] 連携システムなどを活用して診療所と病院 [#] の連携を強化します。
	地域医療連携パス [#] の普及促進	北海道で作成する連携パスノートの普及などにより、4疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)などにおける地域医療連携パス [*] の導入を促進します。
	医療機関と介護施設の連携強化	高齢者等に切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、札幌市医師会の入退院サポートシステムなどを活用して医療機関と介護施設の連携を強化します。

施策 医療安全対策の推進		
取組内容	医療安全対策の促進	医療機関の自主的な取組をはじめ、医療機関や薬事関係施設への立入検査の充実などにより、医療安全対策を促進します。
	医療安全相談窓口 [#] の充実	既設の医療安全相談窓口 [#] を充実し、医療安全に関する市民への情報提供や相談機能、普及啓発を強化します。

施策 災害時医療体制の強化・広域連携の推進		
取組内容	大規模災害時の医療救援体制の強化	札幌市地域防災計画に基づき、地震などの大規模災害時に備えた医療救援体制の充実・強化を推進します。
	救急医療等の広域連携機能の強化	道央圏(第三次医療圏 [#])の住民を対象に救急医療電話相談「(仮称)救急安心センターさっぽろ [#] 」を開設するなど、北海道の医療拠点としての広域連携機能を強化します。

施策の展開イメージ



(2) 目標 2 地域と結びついた医療の強化

基本方針

市民が地域で安心して暮らし続けることができるよう、身近なかかりつけ医[#]などの普及促進、在宅医療[#]の充実など、地域と結びついた医療の強化を推進します。さらに、高齢者等の地域の暮らしを支えるため、地域包括ケア[#]における医療の充実・強化に取り組みます。

施策

施策 かかりつけ医などの普及促進と地域医療機関の連携		
取組内容	かかりつけ医 [#] ・歯科医・薬局の普及促進	札幌市医師会等と連携し、地域医療を担うかかりつけ医 [#] やかかりつけ歯科医 [#] 、かかりつけ薬局 [#] の普及を促進します。 また、今後の高齢化の進展に対応するため、かかりつけ医の認知症 [*] 対応力向上研修を実施します。
	診療所や病院 [#] の地域ネットワークの形成	地域に身近な診療所や病院 [#] の連携ネットワークを形成し、診療所等における医療の窓口機能の提供や専門医療への振り分け機能の充実、市民の健康づくりや疾病予防、介護や育児などを支援するための仕組づくりを推進します。 また、地域医療連携モデル事業 [*] 等を通じ、地域の実情に応じた医療機関相互の連携や取組を促進します。

^{*} **認知症** 後天的な脳の疾患などを原因として、正常に発達した知的機能が低下し、記憶・判断力などに障がいが起こった状態。

^{*} **地域医療連携モデル事業** 医療機関連携の推進や在宅療養の支援に向けて、モデルとなる地域を決めて、医療や介護の関係者などのネットワークづくりを進めるとともに、地域の実情に応じた医療機関相互、医療と介護が連携した取組等を実践します。また、取組事例を発信することにより、他地域への波及を図ります。

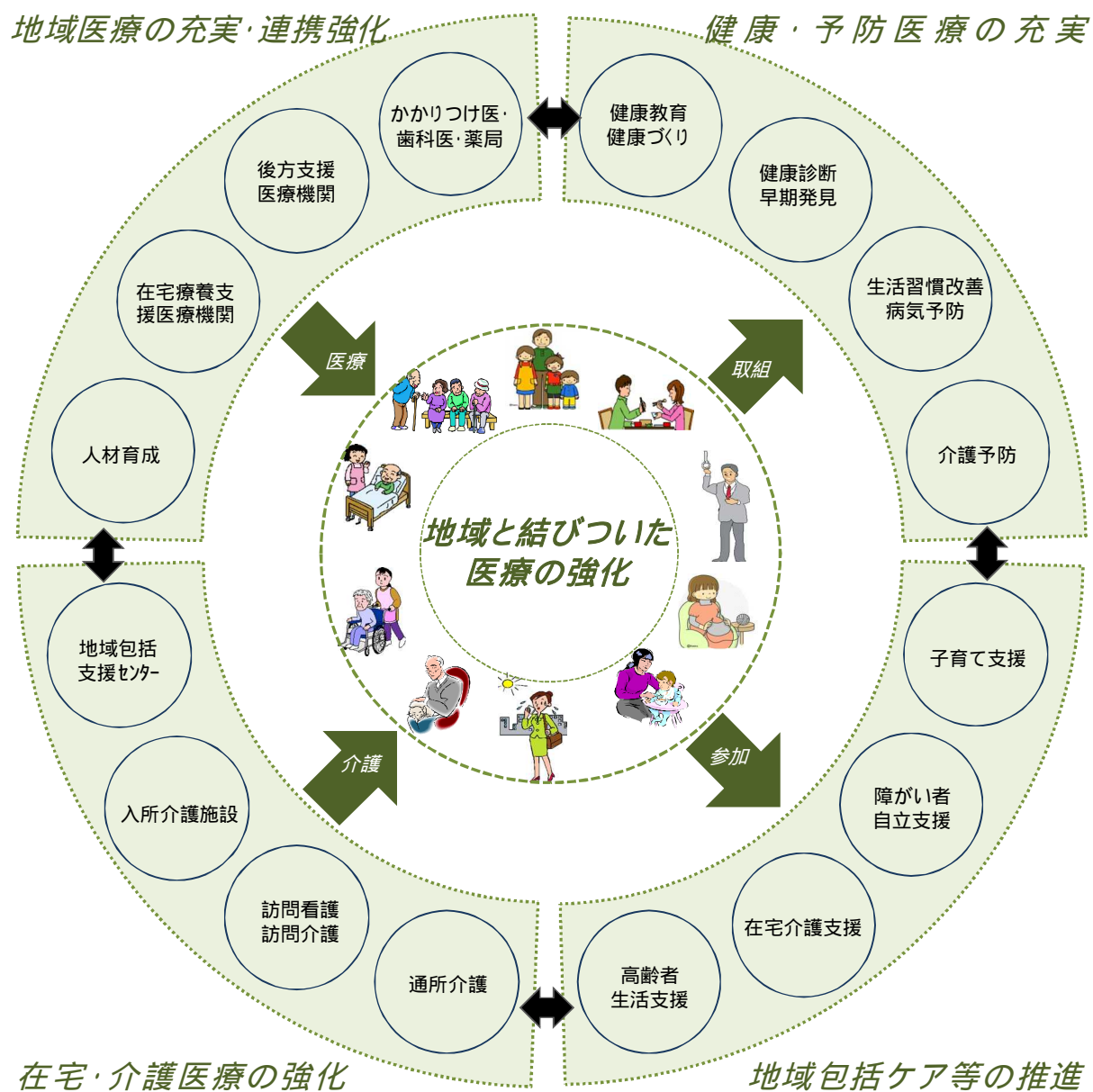
施策 在宅療養を支える医療の強化		
取組内容	在宅医療 [#] 支援体制の強化	子どもや障がい者等誰もが地域で安心して暮らすことができ、また、高齢化の進展に伴う高齢者特有の疾病や終末期ケアなどの課題や、障がい者等に対応するため、在宅療養支援医療機関 [#] や後方支援医療機関 [*] の充実、在宅療養支援システムによる情報提供などを推進し、在宅医療 [#] を強化します。
	訪問診療・訪問看護の充実	地域医療連携モデル事業 [#] 等を通じ、地域の実情に応じた医療機関相互や医療と介護の連携を図り、訪問診療・訪問看護の取組を促進します。

施策 地域包括ケアにおける医療の充実と医療・介護の連携促進		
取組内容	地域包括ケア [#] における医療の充実	地域包括ケア [#] に取り組む各種ネットワーク組織への医療機関の参加と連携を促進し、地域包括ケア [#] における医療を充実します。
	医療・介護の連携促進	地域医療連携モデル事業 [#] 等を通じ、医師・歯科医師・薬剤師・看護職等の医療従事者と介護従事者の連携や取組を促進します。

施策 地域の医療を支える人材の育成・活用		
取組内容	訪問看護師等の人材育成	在宅医療 [#] を支える訪問看護師や訪問歯科衛生士等を育成・確保するため、札幌市立大学や札幌歯科医師会等と連携して、出産や育児等により職を離れた看護師や歯科衛生士の復職支援セミナーを開催するなど、医療従事者の育成・復帰を支援する取組を推進します。
	医療アドバイザー制度の創設	医療機関のかかり方や薬の知識など、市民の医療に関する相談ニーズに対応するため、専門家等を医療アドバイザーとして登録し、地域における自主的な学習会などに派遣する制度を創設します。

^{*} 後方支援医療機関 在宅医療を担う診療所等を支援する医療機関。在宅ではできない検査及び処置の実施や必要時の入院などに対応します。

施策の展開イメージ



(3) 目標 3 市民の健康力・予防力の向上

基本方針

市民が生涯を通して自身・家族の健康づくりや疾病予防・早期発見等に自主的に取り組み、健康で生き生きとした暮らしを維持していくことができるよう、疾病予防・健康増進を重視した情報発信や普及啓発、相談機能の強化等を推進します。

施 策

施策 医療・保健に関する情報発信と普及啓発の強化		
取組内容	市民の健康診断受診の促進	市民の定期的な健康診断(特定健診*・がん検診・歯科健診など)の受診率を向上し、健康管理・疾病予防活動・早期発見を促進するための普及啓発と体制整備を推進します。
	健康や疾病予防に関する普及啓発	各世代に応じた健康づくりや疾病予防に関する正しい知識や情報を提供するなど、市民の健康維持・疾病予防のための普及啓発を推進します。
	疾病に関する知識などの情報発信	がん・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病をはじめ各種疾病に関する正しい知識や、予防対策・発症時の対処方法等をホームページなどを活用し、情報発信します。
	医療に関するセミナー等の開催	市民が医療に関する知識や理解を深めたり、医療従事者や介護従事者が市民の医療ニーズなどに関する認識を深めるためのセミナーや研修会等を開催します。

* 特定健診 平成 20 年 4 月から始まった 40 歳から 74 歳の国民健康保険など医療保険加入者を対象とした、生活習慣病予防のための健康診査。

施策 医療に関する相談機能の充実と広報の強化		
取組内容	医療相談体制の充実・強化	救急医療の電話相談窓口「(仮称)救急安心センター さっぽろ [#] 」を新たに開設するほか、産婦人科救急電話相談 [#] 、精神科救急情報センター [*] 、医療安全等の相談窓口を継続・充実するなど、医療相談体制を強化します。
	さっぽろ医療ガイドの作成	市民に札幌市の医療体制を周知し、疾病の症状に応じた医療機関や相談窓口を案内するための「さっぽろ医療ガイド」を作成します。また、マスメディア等を活用した市民向けの広報活動を推進します。
	医療機関情報システムの活用	札幌市医師会や札幌歯科医師会がインターネットで公開している「医療機関情報マップ」や「歯科医療機関案内」などを活用し、市民が利用しやすい形で医療機関に関する情報を提供します。

施策 医療・保健・福祉の相談窓口の連携強化		
取組内容	医療・介護の相談・連携体制の強化	認知症コールセンター [*] 事業における医療・介護の連携や、地域包括支援センター [*] ・介護予防センター [*] 等における医療・介護の一体的な相談体制を強化します。
	医療・保健に関する相談・連携体制の充実	出産や育児、子どもや思春期の健康、こころの健康などの相談ニーズに対応するため、周産期 [#] 医療や小児医療、精神医療などにおける相談体制・連携体制を充実します。

* **精神科救急情報センター** 精神に障がいのある方々の緊急の精神科治療に対応するため、夜間や休日に電話による相談を行い、当番病院との調整などを行います。

* **認知症コールセンター** 認知症に関する電話相談に、専門の相談員が応じます。

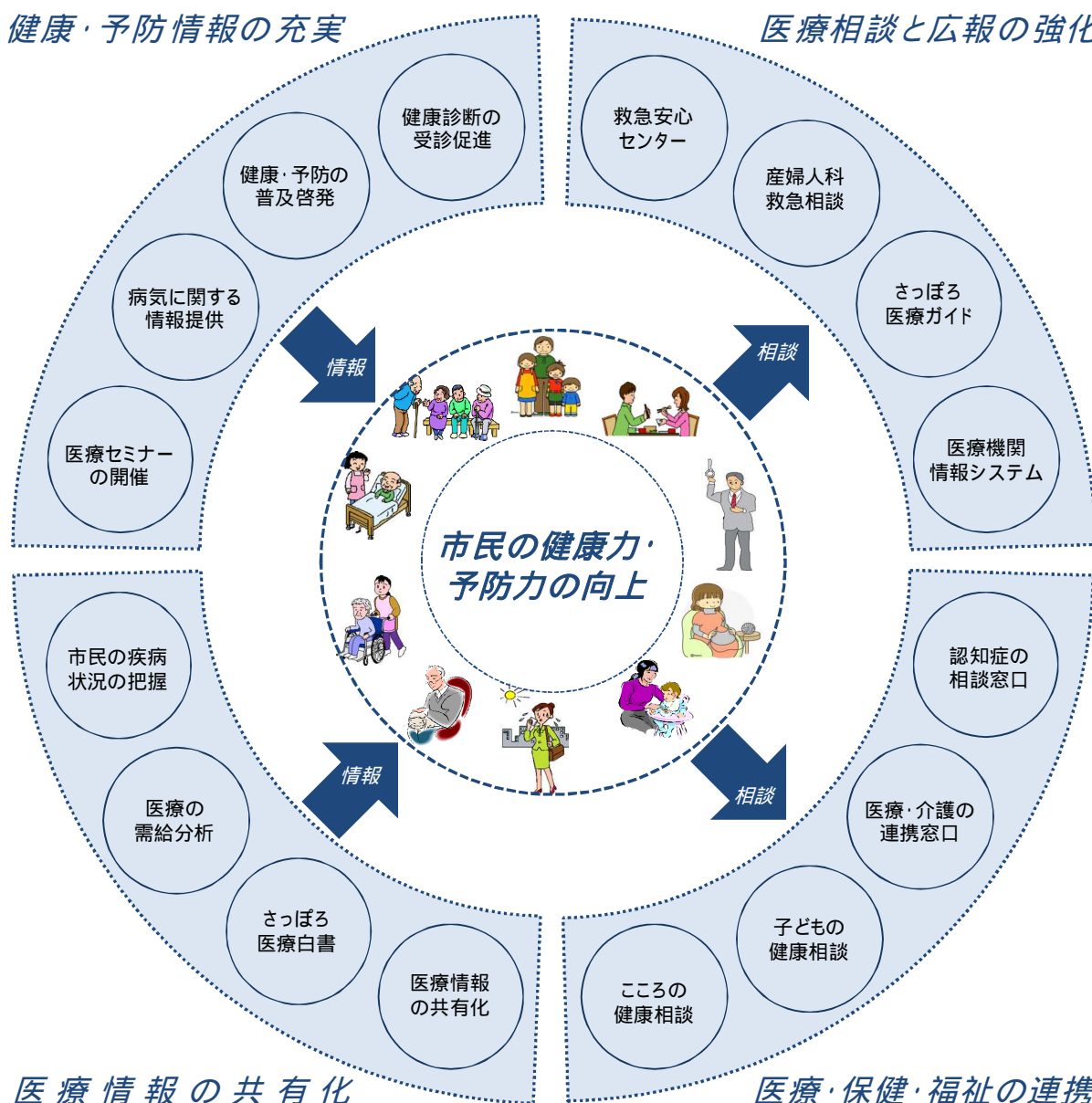
* **地域包括支援センター・介護予防センター** 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をできる限り続けることができるよう、介護予防支援の拠点となるもの。

施策 医療情報分析手法の構築と情報の共有化		
取組内容	医療情報分析手法の構築	健康保険等のデータを活用し、市民の疾病状況、医療の需給状況等に関する現状把握、動向分析、将来予測等を行い、施策に活用するための医療情報分析手法を構築します。
	さっぽろ医療白書の作成	市民や医療・保健・介護機関などが札幌市の医療の現状や動向、課題等に関する情報を共有し、各々の取組や連携にあたり、活用することのできるデータブック（さっぽろ医療白書）を作成します。

施策の展開イメージ

健康・予防情報の充実

医療相談と広報の強化



4 - 2 各施策と取組内容・事業例

各目標にかかる施策を推進する上で、具体的な取組内容とその事業例を以下のとおり示します。

(1) 目標１ 安心を支える医療システムの構築

目 標	施 策	取組内容
目標１ 安心を支える医療システムの構築	救急医療機能のさらなる充実と適切な利用の促進	救急医療体制の安定的な運用
		(仮称)救急安心センターさっぽろの開設
		救急医療の適切な利用の普及啓発
	医療機関相互及び介護施設との連携強化	医療機関相互の連携の強化
		診療所のかかりつけ医機能の強化
		地域医療連携パスの普及促進
		医療機関と介護施設の連携強化
	医療安全対策の推進	医療安全対策の促進
		医療安全相談窓口の充実
	災害時医療体制の強化・広域連携の推進	大規模災害時の医療救援体制の強化
		救急医療等の広域連携機能の強化

(:新規事業 ○:継続事業)

	事業例	実施開始時期	
		H24～H26	H27～H29
	救急医療体制に参画する医療機関の安定的な確保・運用	○	
	産婦人科救急相談電話、精神科救急情報センターの運営	○	
	(仮称)救急安心センターさっぽろの設置・運営		
	救急医療の適切な利用の普及啓発		
	札幌市医師会の「地域医療室連携システム」の活用・強化	○	
	札幌市医師会の「地域医療室連携システム」の活用・強化(再掲)	○	
	かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施	○	
	北海道が作成する連携ノートの普及		
	札幌市医師会の「入退院サポートシステム」などの活用・強化	○	
	医療機関における医療安全体制の構築の普及促進	○	
	医療安全講習会の開催	○	
	医療機関や薬事関係施設への立入検査の充実	○	
	医療安全相談窓口の運営	○	
	札幌市地域防災計画における医療救援体制の充実・強化	○	
	札幌市新型インフルエンザ対策行動計画の推進	○	
	(仮称)救急安心センターさっぽろの設置・運営(再掲)		

(2) 目標 2 地域と結びついた医療の強化

目標	施策	取組内容
目標 2 地域と結びついた医療の強化	かかりつけ医などの普及促進と 地域医療機関の連携	かかりつけ医・歯科医・薬局の普及促進
		診療所や病院の地域ネットワークの形成
	在宅療養を支える医療の強化	在宅医療支援体制の強化
		訪問診療・訪問看護の充実
	地域包括ケアにおける医療の充実 と医療・介護の連携促進	地域包括ケアにおける医療の充実
		医療・介護の連携促進
	地域の医療を支える人材の育成・ 活用	訪問看護師等の人材育成
		医療アドバイザー制度の創設

(:新規事業 ○:継続事業)

	事業例	実施開始時期	
		H24～H26	H27～H29
	ホームページ等さまざまな媒体を活用した普及啓発	○	
	かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施(再掲)	○	
	ホームページ等さまざまな媒体を活用した普及啓発(再掲)	○	
	地域医療連携モデル事業の実施		
	札幌市医師会の「入退院サポートシステム」などの活用・強化(再掲)	○	
	認知症サポート医の養成	○	
	口腔ケア推進のための研修会の開催	○	
	認知症支援地域ネットワークの構築	○	
	個別処遇検討会議を通じてのネットワーク化の推進	○	
	地域医療連携モデル事業の実施(再掲)		
	地域での多職種の参加した自主的なネットワーク組織との協力と医療機関の参加促進	○	
	認知症支援地域ネットワークの構築(再掲)	○	
	札幌市医師会の「入退院サポートシステム」などの活用・強化(再掲)	○	
	地域医療連携モデル事業の実施(再掲)		
	「医療・介護連携の新サービス」の適切な実施		
	介護報酬における医療・介護の連携に関する各種加算の事業所周知		
	潜在看護師や潜在歯科衛生士の復職支援セミナーの開催	○	
	医療アドバイザー制度の創設		

(3) 目標3 市民の健康力・予防力の向上

目 標	施 策	取組内容
目標3 市民の健康力・予防力の向上	医療・保健に関する情報発信と 普及啓発の強化	市民の健康診断受診の促進
		健康や疾病予防に関する普及啓発
		疾病に関する知識などの情報発信
		医療に関するセミナー等の開催
	医療に関する相談機能の充実と 広報の強化	医療相談体制の充実・強化
		さっぽろ医療ガイドの作成
		医療機関情報システムの活用
	医療・保健・福祉の相談窓口の 連携強化	医療・介護の相談・連携体制の強化
		医療・保健に関する相談・連携体制の充実
	医療情報分析手法の構築と 情報の共有化	医療情報分析手法の構築
		さっぽろ医療白書の作成

	事業例	実施開始時期	
		H24～H26	H27～H29
	疾病の発病予防、早期発見、早期治療の必要性の普及啓発や健康教育の充実	○	
	妊産婦歯科健診や歯周疾患検診の実施	○	
	札幌歯科医師会等との連携による「歯の健康づくり」の推進	○	
	札幌薬剤師会等との連携による「薬物乱用防止」の推進	○	
	保健・医療・教育などの関係機関の連携による思春期ヘルスケア事業の実施	○	
	食生活指針ガイドの作成、普及	○	
	高齢者インフルエンザ予防接種事業の実施	○	
	受動喫煙防止キャンペーンの実施	○	
	ホームページ版「家庭の医学」などによる情報発信		
	糖尿病・循環器病・がんの予防、発症等の正しい情報提供のための市民健康教育講座等の実施	○	
	家庭医学講座や各種健康教育等の開催	○	
	札幌市医師会等の関係団体等が実施するセミナー開催の支援	○	
	区における相談体制の充実	○	
	(仮称)救急安心センターさっぽろの設置・運営(再掲)		
	産婦人科救急相談電話、精神科救急情報センターの運営(再掲)	○	
	医療安全相談窓口の運営(再掲)	○	
	さっぽろ医療ガイド(ハンドブック・マップ等)の作成		
	札幌市医師会の医療機関情報システムの活用等	○	
	地域包括支援センター・介護予防センターにおける、医療・介護の一体的な相談体制の充実	○	
	認知症コールセンター事業の実施	○	
	若者の性に関する知識の普及啓発事業の推進、エイズ相談等の実施	○	
	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業等の実施	○	
	女性の健康相談、妊産婦健康相談、母性健康相談の充実	○	
	乳幼児健診、訪問指導、健康教育、育児相談等の推進	○	
	こころの健康づくりに関する相談窓口、相談体制の充実	○	
	医療情報分析手法の構築		
	さっぽろ医療白書の作成・配布		

